

## 平成 25 年度第 2 回 小笠原諸島世界自然遺産 地域連絡会議 議事要旨

日時 平成 26 年 3 月 3 日 (月) 17:00~19:00

場所 福祉センター 2 階 / 母島村民会館 / 小笠原村東京連絡事務所 (テレビ会議)

### 議事次第

- (1) 平成 25 年度の取組報告、島内の現状及び当面の課題 (環境省)
- (2) 関係機関の平成 26 年度の主な事業予定 (環境省、林野庁、東京都、小笠原村)
- (3) 村民意見交換会結果について (小笠原村)
- (4) 世界遺産センター (仮称) について
- (5) 第 2 期生態系保全アクションプランについて
- (6) その他

### 議事要旨

- ・ 会議は公開で行われた。
- ・ 平成 25 年度取組報告について事務局より説明を行い、委員より委員より以下の要望があった。
  1. 父島島内のネズミ対策、オオコウモリ対策を早急に進めること。
  2. 村民対象の現場視察機会を、今の 5,6 倍に拡充すること。
- ・ 地域連絡会議の意義・進め方について、委員より以下の要望があった。
  1. 下部 WG や村民意見交換会の結果等、主に村民の生活に関わる議題を中心に議論を行うこと。
  2. 村民意見交換会や科学委員会等の会議の年間スケジュールを 4 月に提示すること。
  3. 地域連絡会議で出た意見が政策に反映されるよう、次年度の予算に組み込み可能な時期に開催すること。
  4. スピーディな情報共有と各種課題の対応窓口の明確化のため、地域連絡会議構成員のメーリングリストを作成すること。
  5. 多くの関連団体の意見を取り入れながら調整を進めるためには、年 2 回の会議開催では足りないため、もっと頻繁に議論する場を設けること。
  6. 下部 WG・連絡会は、地域連絡会議でご提案いただいた方に関与いただく等、地域連絡会議と連携しながら進めていくこと。
- ・ 第 2 期生態系保全アクションプランについて事務局より説明を行い、委員より以下の指摘があった。
  1. 対策の実績はわかるが、対策ができていない部分が不明瞭である。
  2. 島外からの新たな外来種の非意図的導入対策等、中長期的課題とされるものについても目標年度を明記しておくこと。

3. 外来種対策は、侵入後の対策と供給源対策を並行して進めること。
- ・科学委員会は現地で開催すること、内地で開催するとしても島内で傍聴できるようにするよう委員より要望があった。

#### 協議結果概要

##### (1) 平成25年度の取組報告、島内の現状及び当面の課題について

- ・事務局より、資料1-1及び資料1-2に基づき説明を行った。
- ・説明を受け、以下のような意見及び質疑応答があった。

##### <地域連絡会議の意義について>

委員：地域連絡会議は、地域との連絡と調整を目的とする非常に異議深いものである。本会議の議事録が名前入りで公開され、結果が科学委員会に調整結果が報告されるという点でも重要な会議である。しかし、本会議で全てを議論できるわけではないので、遺産価値の保全と住民生活との調整については4つの下部WGで詳細を議論する、住民説明会で他の団体の意見もうかがうこととなったはずである。その結果についてうかがいたい。

事務局：個別課題WGについては、後ほど小笠原村より報告する。

委員：環境保全対策は、属島で行われるものと住民生活に関係するものとの2つに分けられるが、本会議では、できるだけ後者に時間をとって進めていただきたい。

##### <兄島のグリーンアノール対策について>

委員：兄島のアノール柵を3箇所を設置することのだが、これは将来的に撤去するのだろうか？

事務局：アノールが根絶された折には、撤去する見込みである。柵の撤去後に森林が再生されるよう、伐開は最小限に留め、萌芽可能なよう枝切り口にも配慮し、土壌の流出も抑える等の工夫を行っている。

委員：第3次防衛ライン付近ではアノールが見つかっているのか。

事務局：第3次防衛ライン付近にはまだトラップを設置していないので、トラップによる確認はできていない。目視によるセンサスではアノールは検出されていない。次年度、アノールが活動し出す時期までにトラップを設置し、生息状況を確認する予定である。

##### (2) 関係機関の平成26年度主な事業予定について

- ・事務局より、資料2-1～2-4に基づき説明を行った。
- ・説明を受け、以下のような意見及び質疑応答があった。

##### <ネズミ・オオコウモリ対策について>

委員：島内でネズミがかなり増えている。今後、ネズミ駆除もきちんとした取り決めを設けて実施する必要がある。

また、オオコウモリの農作物の被害は深刻である。村から対策事業の報告があったが、保護する一方で、人間の生活が脅かされるアンバランスな状態である。オオコウモリはねぐらの場所がわかっており、追跡データもがあるということなので、コウモリが集落に出る手前にバッファゾーンとしてのエサ場を作ってはどうか。昔は山に食べ物があったから集落地まで出てこなかったが、コウモリが増えた結果、エサが不足し農作物に被害を与えることになっている。

事務局：有人島のネズミ対策については、科学委員会でも重要テーマとして認識されており、提案がある予定である。解決策は見いだせていないが、まず議論する場を設ける予定である。コウモリと農業者との軋轢については、解消する必要性は認識しており、コウモリに関する連絡会も立ち上げた。関係機関が集まり、全体の枠組みについて次年度開け早々に議論すべき準備をしている。

事務局：コウモリ連絡会の中で、防除事業の体系を整理し詰めていきたい。

委員：短期計画・長期計画を立て、即行動を起こさねばならない。ここで議論しても、実行に移さねば意味がない。バランスをとってやっていかないと、なんのために保護をするのかわからない。

事務局：コウモリは、保護の観点からだけでなく、実際に被害を受けている方との向き合い方についても、連絡会で枠組みを作り早急に対策を進めたい。

NPO：委員の意見を踏まえ、地域連絡会議としての対応を科学委員会に報告いただきたい。ハト・コウモリ連絡会は、当初は農協や農業センターにも参加いただいていたが、今は行政の連絡会の性格が強くなってしまい、2年間あまり進展がない状態である。今後、地域連絡会議で瀬堀委員のようにご提案いただける方に加入していただきながら進めていくように会の進め方を変えていってほしい。また、コウモリとハトはそれぞれ独立した会議で議論すべきである。

事務局：賛成である。地域連絡会議と下部WG、連絡会を接続させていきたい。コウモリとネズミの話題は、科学委員会の議題に加えることとする。

委員：コウモリの食害で特に柑橘農家が大打撃を受けており、生産意欲をそがれる切実な問題である。緊急性をもって対策してほしい。ご意見いただいたように、ネットで保護するだけでなくエサ場を作ることも方策の一つである。

#### <会議の年間スケジュールについて>

委員：先日の村民意見交換会は出席率が低かったと聞いている。村民意見交換会は、住民から意見を吸い上げ、そこであがった課題についてWGで詳細を議論し、住民側との調整を行い、結果を地域連絡会議及び科学委員会に提示し再び住民側へフィードバックというサイクルの起点となる重要なものである。このサイクルを回すための努力が必要だろう。会議の年間スケジュールを地域連絡会議で示してほしい。地域連絡会議で出た意見が政策に反映されるよう、次年度の予算に組み込み可能な時期（遅くとも秋まで）

に開催していただきたい。意見を言っても変わらないのならば、報告を聞くだけの場となり、人も来なくなるだろう。

事務局：村民意見交換会にいかに参加いただくかが課題であった。できるだけ多くの方に参加いただけるよう、開催日時は試行錯誤している。実施時期については、春は異動もあり繁忙期である等制約も多いが、予算要求前に開催できるよう検討していきたい。

委員：年間スケジュールは4月に教えてほしい。

委員：管理計画の進捗報告と、住民生活の調整を行うのも本会議の目的の一つであるはずだが、3年が経過しても、進展した部分、進展がない部分がどこかわからない。実績のリストはあるが、できていない部分がわからない。評価ができるような資料を提示いただきたい。

事務局：地域の課題は、管理計画上は概念的な記載にとどまり、明記されてきていなかったが、その全てについての成果を報告するという事だろうか。

委員：国立公園内の成果と、生活に身近な領域での成果の2種類がある。本会議では主に後者の成果である。

事務局：確かに、3年が経過したので進捗をまとめる必要がある。

#### < 地域連絡会議の意義・進め方について >

委員：関係団体との連絡・調整の機能を果たすため、地域連絡会議構成員のメーリングリストを作っていただけではないか。島で起こっている出来事を関係諸機関の間でスピーディに共有する仕組みが必要である。年2回の本会議では到底足りない。また、先日のように湾内の油流出事故や鳥インフルの問題があった場合、住民は問い合わせ先がわからない。こうした緊急事態に即座に対応するためにも、メーリングリストは必要である。

事務局：会議の開催案内もFAXではなくメールでできた方がよい。

事務局：関連団体の連絡網の必要性は感じていたので、賛成である。

委員：機関の内部メンバー全員に流すのが一番よいが、現実的な方法を検討する必要がある。

事務局：メーリングリストを開設する方向とし、加入いただくメンバー等実務的な部分は個別に調整する。

#### (3) 村民意見交換会結果について

- ・事務局より、資料3-1に基づき説明を行った。
- ・説明を受け、以下のような意見があった。

#### < 兄島視察会について >

委員：国立公園内での環境保全是ここ4, 5年でかなり進展している。今回の兄島視察会については、母島島民が参加しにくいスケジュールであった点は反省すべきである。遺産の価値や対策の現状を住民の方に現場で紹介する機会を今の5, 6倍設けていただ

ければ、世界遺産を身近に感じていただけるのではないか。

事務局：環境省としても進めていきたいと考えている。

事務局：次年度の計画に組み込んで、進めていきたい。

事務局：兄島に関しては、東京都は作業道の整備は行ったが、足場確保のための地形の  
改変等は難しい。船を出すなど、できる範囲で協力していきたい。

#### < プラナリア対策について >

委員：プラナリアの天敵はいるのか。

事務局：私の知る範囲では情報がない。

委員：プラナリアの捕食動物を導入して徹底的に駆除する手段も考える価値があるのでは  
ないか。

事務局：プラナリア自体は弱い虫であるが、現在は捕食生物についての知見がない。現  
状で可能なのは、一定の区域を囲い込み、電気や薬剤で内部のプラナリアを駆逐するこ  
とである。

#### (4) 世界遺産センター（仮称）について

・事務局より、資料 4-1、4-2 を用いて説明を行った。

・説明を受け、以下のような意見及び質疑応答があった。

委員：建物は何階建てになるのか。

事務局：父島は 2 階建てだが、メイン機能は 1 階に集約する。2 階は、処置済みの資材  
の保管に使用する。

事務局：母島は 1 階建てである。

#### (5) 第 2 期生態系保全アクションプランについて

・事務局より、資料 5 に基づき説明を行った。

・説明を受け、以下のような意見及び質疑応答があった。

委員：アクションプランの中に、「人の生活・産業との関わり」が加えられるとのことだ  
が、具体的にはどこに追加されているのか？

事務局：父島・母島についての話で、例えば 7 ページ、2 ) の 5 点目で、アカガシラカ  
ラスバトとオガサワラオオコウモリについて言及している。アクションプランでは網羅  
的な記載とならざるを得ず、個別の対策詳細については、個別WGで検討することとな  
る。

委員：島外からの新たな外来種の持ち込みに対する今後 5 年間の対策はどこに書かれて  
いるか？

事務局：アクションプランの中では詳細を網羅的に示すことはできないので、その課題  
については「課題ごとの解決に向けた検討」として、「新たな外来種の侵入拡散防止 WG」  
で議論することを述べている（P 3（4）「順応的な保全管理の実現に向けて」の段）。

今回の改訂では、個別の検討結果を順応的に事業に反映させられるよう、アクションプランの運用面での改善を行う。なお、本土からの外来種の非意図的侵入については、WGでは「中長期的課題」と位置づけており、具体的な検討はできていない。生活・産業に関わる部分なので、しっかりと腰を据えて議論していく必要があると考えている。

委員：中長期的課題として目標を決めないと、何も進まない。いつから開始し、何年を目標とするかを記載しておくべきである。

事務局：外来種の侵入防止対策については、村民意見交換会でも参加者の方から積極的な対策の必要性についてご意見をいただいております、地域の中で議論する枠組みを作ろうと準備を進めているところである。

委員：外来種対策は、供給源対策が気になる。緊急対応で捕獲に注力されるのはわかるが、供給源を絶たなければ現場が疲弊するばかりである。父島・母島におけるネズミやアノール対策も同時並行で進めていく必要がある。「長期的課題」として先送りにしているようにしか聞こえない。

地域連絡会議や村民意見交換会で多くの関連団体の意見を取り入れながら調整を進めることには共感するが、試行錯誤しながら進めるとしたら、年2回の開催では足りない。今の3倍、5倍の回数開催する必要があると思う。

事務局：アノールとプラナリアの属島への非意図的侵入は特に重大な課題であり、親身に議論すべきことと認識している。

#### (6) その他

- ・事務局より、資料6（科学委員会議事次第）に基づき説明を行った。

委員：科学委員会は、現地で開催していただきたい。現場を見ていただいてこそ科学委員に適切な助言をいただけると思う。次年度の予算が決まる前の時期に開催できるよう、早めに調整いただきたい。少なくとも、島民が論議を聞けるような工夫をしていただきたい。

事務局：科学委員に現地を見ていただくことの重要性は認識しているが、どういう形でいらしていただくことにするかは、内地と相談する。

以上